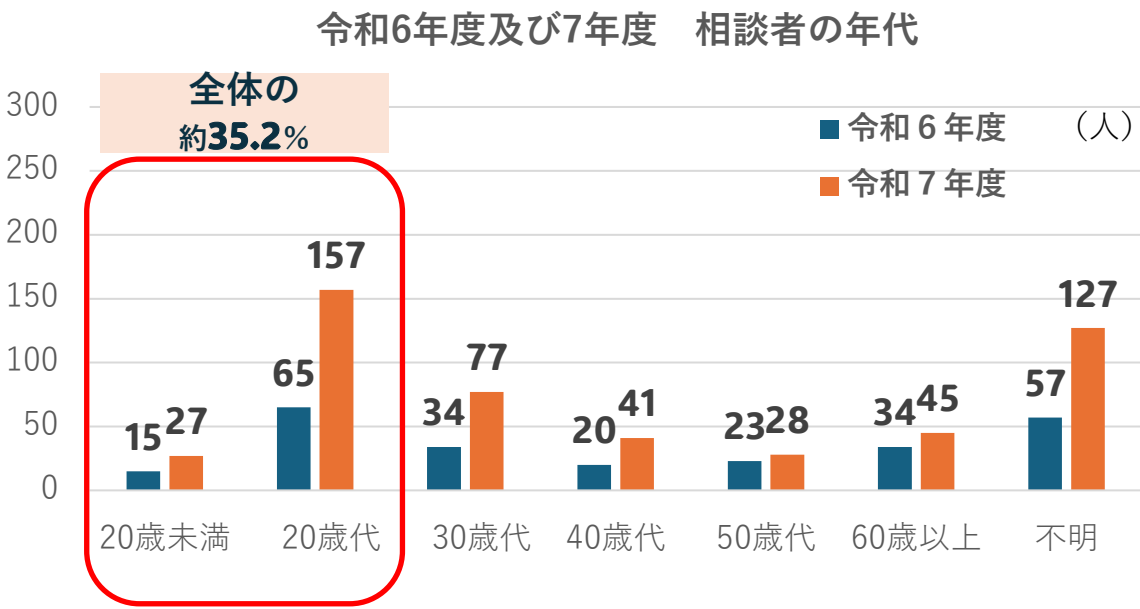


令和6年度及び7年度 女性相談支援員の相談支援実施状況

相談の内訳	令和6年度 (8月～3月)	令和7年度
電話相談	135件	321件
面接相談	137件	300件
同行支援	13件	66件
その他、緊急一時保護等	6件	15件
相談件数合計	291件	702件
住基支援措置の意見付与件数	令和6年度 (8月～3月)	令和7年度
新規	102件	163件
継続	—	105件



相談者の年代については、20歳代以下の方が約3割以上を占めている。

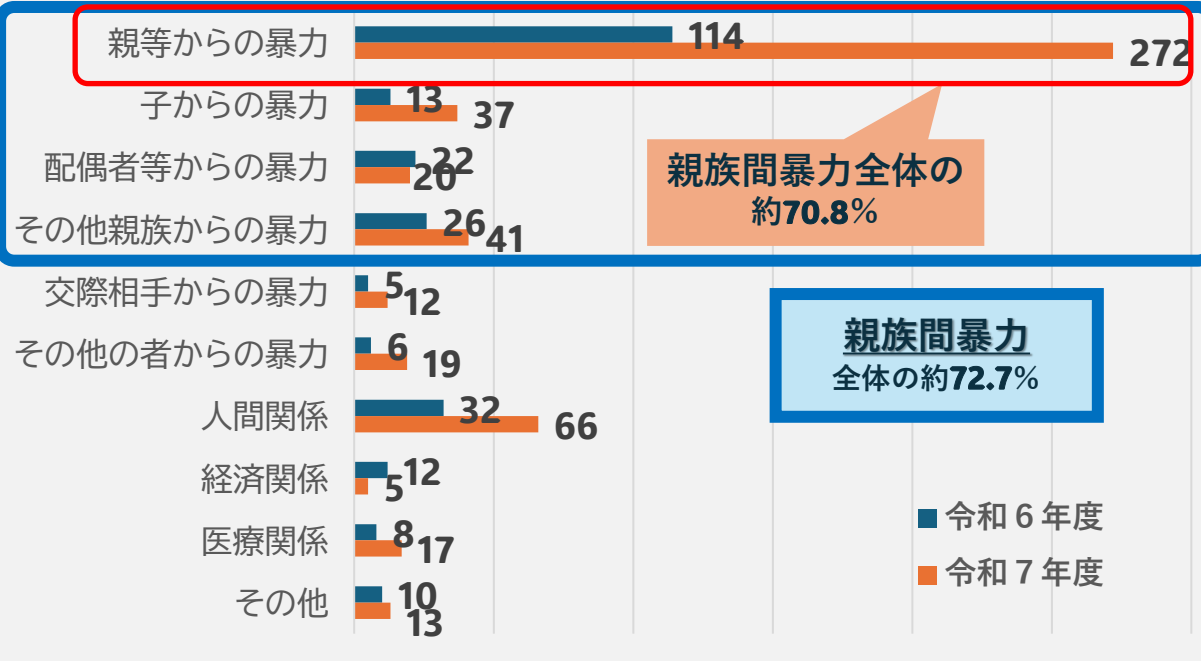
令和6年度（8月～3月）の月平均相談件数36件（延べ291件）に対し、令和7年度の月平均相談件数は59件（延べ702件）となっており、相談件数は増加傾向にある。

匿名での相談、住基支援措置を目的とした相談が多く、1回で相談が終了するケースが多い。一方で、複数回、相談される方は、区役所など関係部署や関係機関への同行支援が必要なケースや、他の機関との連携が必要となるなど相談内容が複雑な方が多く、10回以上継続して支援が必要なケースもあり、相談件数の増加とともに、事案の複雑さなどから長期的な見守り支援が必要となるケースが増加している。

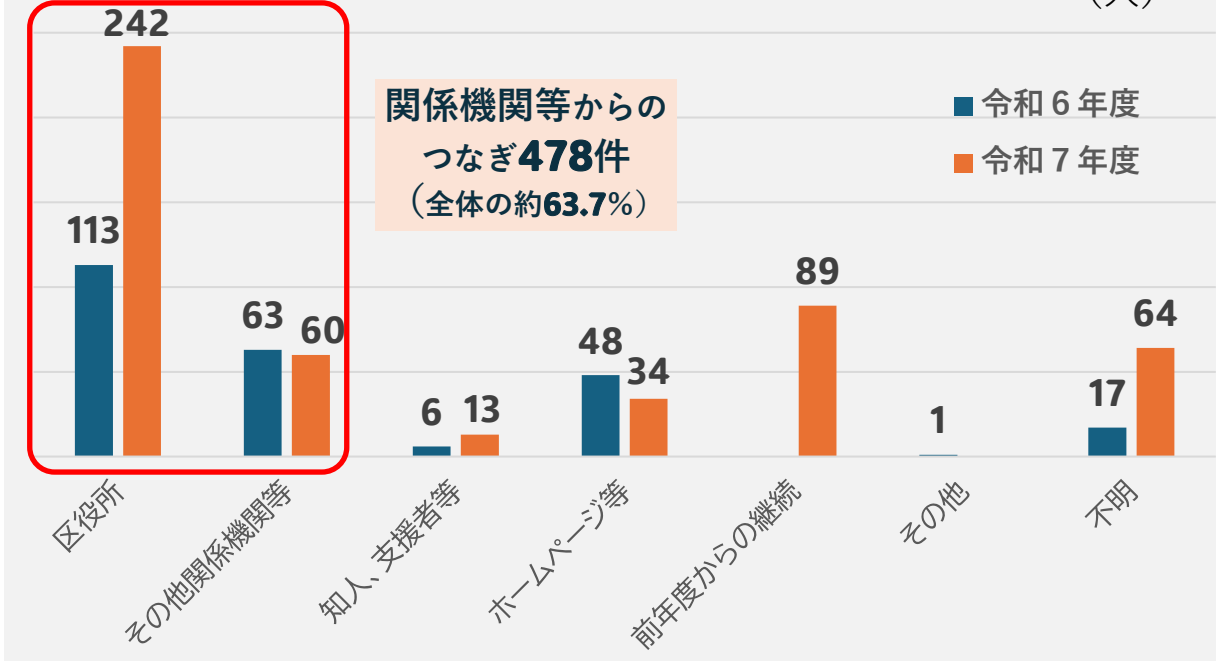
継続の住基支援措置意見付与が多いことから、今後も意見付与に係る処理件数の増加が見込まれる。

令和6年度及び7年度 女性相談支援員の相談支援実施状況

令和6年度及び7年度 相談主訴 (人)



令和6年度及び7年度 相談のきっかけ (人)



相談主訴は親族間暴力被害に関するものが最も多く、相談件数に対する割合は7割を超え、その内の7割が、親からの暴力被害となっている。

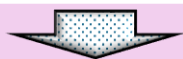
その他には、子からの暴力や、兄弟姉妹や祖父母、叔父叔母などからの暴力被害の相談があった。

相談のきっかけは、令和6年度・7年度ともに区役所から紹介されたケースが突出して多くなっている。この結果から、区役所において女性相談支援員の制度が認識され、適切な窓口への案内・誘導が定着してきていることが伺える。

また、支援を行うにあたっての連携先についても、区役所が最も多く、その他、入所施設・警察等の関係機関などと連携した支援を行っている。

本市基本計画 基本目標

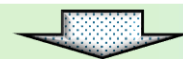
本市の緊急一時保護施設等の退所者等支援対象者が、意識が前向きに変化したと感じている。



本市の緊急一時保護施設等の退所者アンケート結果（R6年度）（R7年度）

・入所前と比べて、少しでも安全に過ごせた	97.8%	98.0%
・入所時と比べて、気持ちが楽になった	80.8%	91.2%
・情報提供をうけたことで、前向きな気持ちになった	95.7%	95.1%
・これからの生活について考えることができた	93.6%	91.2%

関係部署や関係機関において困難な問題を抱える女性への支援についての理解が深まり、女性相談支援員を中心とする支援体制と他施策の連携がいっそう進んでいる。



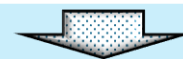
関係機関等から
女性相談支援員に
つながった相談件数

（R6年度）**178件**
（R7年度）**302件**

関係機関等との
連携支援数

（R6年度）**164件**
（R7年度）**478件**

民間支援団体等において相互の連携や行政との連携が深まり、困難な問題を抱える女性が必要な支援により円滑につながられている。



民間支援団体等から
女性相談支援員
への相談件数

（R6年度）**1件**
（R7年度）**9件**

民間支援団体等
との連携支援数

（R6年度）**1件**
（R7年度）**23件**

本市の緊急一時保護施設等の退所者アンケートにおいて、多くの方から意識が前向きに変化したと感じられる回答があった。区役所や他の相談機関等から女性相談支援員を紹介されて相談にこられた方が多く、また、必要に応じて関係機関等と連携した支援も行っており、連携が深まっているといえる。民間支援団体等と連携して支援を行った実績はまだ少ない状況である。